

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和元年6月19日

島根県知事
丸山 達也 殿



提出者

住 所 広島市南区出島1丁目33-61

氏 名 株式会社 伏光組

代表取締役 伏見 光暁

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-253-6161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 伏光組
事業場の所在地	広島市南区出島1丁目33-61
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高 54億円 (平成30年度)
③従業員数	95人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理業者へ処理委託 (収集運搬・処分共) 産業廃棄物発生 → 分別 → 収集・運搬 → 処分 (工事現場) (運搬業者) (処理業者)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量		t	t
①現状	(これまでに実施した取組) 必要量以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の抑制を図る。			
②計画	【目標】 別紙1の通り (今後実施する予定の取組) 今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行う。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻、木くず、 廃プラスチック等、各現場にて種類ごとに分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後もこれまでと同様の取組を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】 別紙1の通り	
①現状		産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量			t
(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。			
②計画		【目標】 別紙1の通り	
産業廃棄物の種類			
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t
(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】 别紙1の通り	
①現状		産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			t
(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。			
②計画		【目標】 別紙1の通り	
産業廃棄物の種類			
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			t
(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】 別紙1の通り	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。		
②計画	【目標】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】 別紙1の通り	
①現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。			

②計画	【目標】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。 また、優良認定処理業者への委託も検討する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(平成30年)度 実績量
 計画：今年度(令和元)度 計画量

排出抑制に関する事項	自ら行う再生利用に関する事項			自ら行う中間処理に関する事項			自ら行う埋立処分等に関する事項			処理委託に関する事項															
	排出量 (前年度実績値の①)	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②)+ ⑧)	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)	全廃棄物の量 (前年度実績値の③)+ ⑨)	優良認定処理業者への委託量 (前年度実績値の⑩)	再生利用率への委託量 (前年度実績値の⑪)	認定熱回収業者への委託量 (前年度実績値の⑫)	認定熱回収業者への委託量 (前年度実績値の⑬)	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類	燃え残																								
	汚泥	2.2																							
	廃油																								
	廃酸																								
	廃アルカリ																								
	廃プラスチック類	3.8																							
	紙くず																								
	木くず	703.3	100																						
	繊維くず																								
	動物系 固形不要物																								
	ゴムくず																								
	金属くず																								
	ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず																								
	鉱さい																								
	がれき類	477.3	100																						
	動物のふん尿																								
	動物の死体																								
	ばいじん																								
	建設混合廃棄物	36.4																							
	合計	1223	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

単位:トン/年

別紙2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

責任者等の名称	役割
廃棄物統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物処理計画の策定・改廃の承認 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
安全衛生環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・委員長 - 代表取締役 ・委員 - 関係部署部課長、各作業所長 ・事務局 - 管理部
廃棄物管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 優良認定処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約書、産業廃棄物管理票の保管及び監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ○ 各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○ その他関係する事項
廃棄物担当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現場の廃棄物処理方針・計画の策定 ○ 現場近隣における優良認定処理業者、再生利用業者の調査 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 協力業者の指導、監督 ○ 廃棄物処理実績の集計、店舗への報告

廃棄物管理組織図

